

令和6年度

島根県立大学浜田キャンパス後援会

総 会 資 料

日 時：令和6年4月3日（水）13：00～

場 所：島根県立大学浜田キャンパス 講堂

総会次第

1. 開 会

2. あいさつ

(1) 会長あいさつ

(2) 島根県立大学国際関係学部長兼総合政策学部長あいさつ

島根県立大学地域政策学部長あいさつ

3. 議 事

- | | | |
|---------|---------------------------|---------|
| 【第1号議案】 | 令和5年度 事業報告及び収支決算について | P3～P10 |
| | 令和5年度 事業報告及び収支決算に関する監査報告 | P11 |
| 【第2号議案】 | 「繰越金（預り金）」の運用状況報告について | P12～13 |
| 【第3号議案】 | 令和6年度役員（案）について | P14 |
| 【第4号議案】 | 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について | P15～P18 |
| 【第5号議案】 | 令和7年度以降の後援会事務局体制変更（案）について | P19 |

4. 報告事項

「学生寮及び国際交流会館の学生専門物品更新積立金」の報告について P20

5. 閉 会

令和5年度 島根県立大学浜田キャンパス後援会役員

役 職	氏 名	住所等	学年
名誉会長	山下 一也	島根県立大学 学長	
会 長	杉原 雅彦	島根県松江市	4年
副会長	池田 章	島根県江津市	4年
	古川 春美	島根県松江市	3年
理 事	田淵 真樹子	島根県鹿足郡	4年
	村穂 江利子	島根県松江市	3年
	岡野 昇	島根県益田市	2年
	武田 章	島根県雲南市	2年
	内田 武	島根県松江市	2年
	山本 周治	兵庫県赤穂郡	1年
	森脇 章子	島根県江津市	1年
	宮本 健佐	島根県浜田市	1年
監 事	田中 良子	島根県浜田市	2年
	木嶋 幸子	島根県浜田市	1年
顧 問	李 暁東	島根県立大学 国際関係学部長兼総合政策学部長	
顧 問	岩本 浩史	島根県立大学 地域政策学部長	
顧 問	村山 誠	島根県立大学 学生生活部長	
顧 問	佐々木 真佑	島根県立大学 キャリア委員長	
事務局長	栗山 政和	大学事務局次長	
事務局職員	松崎 充	大学事務局学務課長（学生支援係長事務取扱）	
事務局職員	伊藤 優作	大学事務局学務課キャリア支援室長	
事務局職員	坂田 栄一郎	大学事務局連携交流課長	
事務局職員	河部 安男	大学事務局連携交流課地域連携室長	
事務局職員	石倉 義生	大学事務局連携交流課国際交流係長	
事務局職員	静間 裕子	後援会事務員	

令和5年度事業報告

1. 後援会運営に関する事業

(1) 総会 中止

- ・ 令和5年度島根県立大学浜田キャンパス後援会総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い開催を中止した。総会で予定していた協議事項等については、会則第5章総会第12条-3に基づき、理事会が総会の権限を代行し審議を行った。

◎承認事項

- ・ 議案事項全て承認された。
- ・ 令和5年度の新役員体制として、任期満了に伴い役員の再任及び新理事4名が選任された。

(2) 理事会 2回 令和5年4月3日(月)、令和6年2月23日(金)

(3) 情報提供 「後援会だより N0.15」9月5日(火) 大学ホームページ上で公開

- ・ 後援会事業の近況報告他。

2. 学生に関する事業

(1) 厚生関係

① 新入生歓迎会

- ・ 11月29日(水)
大学院新入生歓迎会を開催。

② 卒業記念品

- ・ 島根県立大学名入り「正絹のぞき金封袱紗」購入。

③ 備品管理

- ・ 学生が利用するピアノの調律を行った。
- ・ 講堂にあるグランドピアノについても今年度から調律を再開。

④ 食生活改善プロジェクト

- ・ カフェテリア食券購入助成
朝食チケット 延べ 46セット (6,200円チケットに対し2,200円助成)
昼食チケット 延べ 221セット (8,450円チケットに対し1,150円助成)
- ・ 朝食提供については、学生がカフェテリアへ翌週(一週間分)の予約を入れて利用することになっているが、利用者が減っており、毎朝1~2人程度の利用になっている。



▲袱紗

(平成28年度から同一品)

(2) 学友会・クラブ活動関係

① 学生団体活動補助金

- ・ 補助金申請受付期間：令和5年5月8日（月）～5月26日（金）
- ・ 補助対象：大会等参加交通費・宿泊料・登録料・備品購入費
- ・ 申請団体数：15 団体
- ・ 補助金交付合計額 3,000,000 円（6月16日交付）

② 学生団体活動補助金（計画外）

石見神楽舞濱社中が設立当初から使用している長胴太鼓について、皮が破れてしまったため購入費用を一部助成した。
購入金額 486,000 円 助成額 350,000 円



③ 海遊祭（大学祭）開催への助成金

- ・ 令和5年10月9日（日）、10日（月） 二日間開催
- ・ 海遊祭実行委員会助成 予算 1,500,000 円 助成額 1,500,000 円
- ・ 模擬店助成 17 店舗 予算 300,000 円 助成額 119,000 円

(3) 教育設備等整備

学生用一般書籍・雑誌類の購入

- ・ ベストセラー本等：382 冊
- ・ 学生によるブックハンティング：142 冊
- ・ 雑誌 23 誌（295 冊）を年間購入
- ・ 学生の読書に対するニーズを満たし、読書を通じて学生生活をより充実したものにするため、一般的な書籍（ベストセラー本、文芸賞受賞作、小説、実用書、読書推進を図る本等）を購入し大学へ寄附を行った。選書は、学生のリクエストによるもの。

また学生図書委員(図書館運営を手伝ってくれるボランティアスタッフ)が、大型の書店で実際に本を選んでいる。



(4) 感染症対策費

▶感染症対策費

① 感染症対策支援物品

- ・教室等に設置されている手指消毒液及び消毒用除菌シート等の補充、自動手指消毒器（48台）用の電池を、適宜交換した。

② 感染症に対する予防接種助成金

- ・今年度が初めての実施。17名が申請をし、助成金を受け取った。
（各2,000円助成）

▶生活物資支援

① トイレットペーパーの配布

- ・物価高騰の為、生活物資支援としてトイレットペーパーの配布を行った。（一人2個）
7月39人、1月28人の学生が物資を受け取った。

一部助成
後援会助成事業
インフルエンザ予防接種に
助成金をお支払します

申請期間 令和5年10月23日(月)～
令和6年2月29日(木)

申請先 本部棟1F 後援会事務局

申請条件：後援会費を納めている学生
令和5年度内に接種した領収書(原本)

助成金額 1人 2,000円

01 本部棟1F 窓口で申請書を
受け取る

02 申請書に必要事項を記入
理由書を添付し、
接種済みの予防接種カードを
添付して提出

03 本部棟1F 後援会に提出
(郵送での提出も可)

注意事項
・後援会費未納付の場合は、
「申請不可」と案内メールに
て通知します。
・助成は一人につき1回です。
・申請書には接種年月、接種の
ワクチン名、主治医師、接種
日、接種施設名を記入されて
いるものをお送りください。

申請・お問い合わせ
本部棟1F 学務課内 後援会事務局
TEL 0855-24-2202 E-mail h-kouenkai@u-shimane.ac.jp

申込締切
2月29日

(5) 就職対策関係

① 業界・企業研究

【業界・企業研究】

- ・しまねジャンボ企業博（12月27日）
120社が参加する就活イベント参加のため貸切バスを運行。（11名利用）
- ・業界研究フェア（2月14日）
25社が参加する就活イベントを開催。（40名参加）
- ・しまね企業ガイダンス（3月2日）
約200社が参加する就活イベント参加のため貸切バスを運行。（12名利用）

【インターンシップ等参加助成】

- ・インターンシップ参加者の費用負担軽減のため、3日間以上のインターンシップ等に参加する学生に対し交通費の半額を助成。
1名につき助成上限額：2万円（上限に達するまで複数回申請可）
- ・申請16件に対し、計69,100円を助成

② 採用試験対策

【模擬面接 Part II】

- ・ 島根県中小企業家同友会より経営者や人事担当者を招聘し謝金支払。
1月22日～1月24日に模擬面接を実施。(8名参加)

【その他】

- ・ 浜田キャンパス様式の履歴書を作製、配布。

③ 資格取得支援対策

(令和5年度助成額 261,600円/78件)

(延べ件数)

TOE I C-IP学 内	TOE I C学外	実用 英語 検定	TOEFL- iBT	中国語	韓国語 能力	ロシア語	秘書	ファイナンシャル プランニング	サービス 接遇	ウェブデ ザイン	社会 調査士	宅地建物 取引	合計
4	12	4	2	8	17	2	15	5	4	1	1	1	78

④ キャリアサポートルーム

- ・ 就職・進学関連の月刊誌10冊、書籍19冊を購入。
キャリアサポートに配架し、随時貸出。

⑤ キャリアサポーター

- ・ 就職活動が終了した4年生10名を「キャリアサポーター」に委嘱。
- ・ 模擬面接のアドバイザー等を依頼し、給与支払。

⑥ 保護者進路懇談会 (10月22日)

- ・ 保護者向けの就活に関する講演、学生発表、ゼミ担当教員との個別面談会を実施。

▶キャリア担当教員講演

浜田キャンパス キャリア委員長 松尾 哲也

演題：島根県立大学（浜田キャンパス）のキャリア教育・キャリア支援について

▶特別講演

株式会社マイナビ就職情報事業本部 就職ナビ統括本部

西日本統括部 統括部長<マイナビ副編集長> 坂田 隆 氏

演題：「保護者のための就活講座」

～最新の就職活動の実態と皆様ができるサポート～

▶学生発表

国際交流活動について	国際関係学部 3年	安武菜穂さん
学生生活と地域活動について	地域政策学部 3年	三代愛華さん
就職活動について	総合政策学部 4年	杉原拓樹さん

・ 参加者数

	1年生	2年生	3年生	4年生	計
全体会・ゼミ懇談会の両方に参加	3	6	4	1	14
全体会のみ参加	16	8	7	2	33
ゼミ懇談会のみ参加	1	1	1	1	4
計	20	15	12	4	51

・ 経費

- 懇談会案内送付料
- 特別講師、発表学生への謝金
- ゼミ面談会場設営費用等

(6) 地域・国際交流関係

① 国際交流分野での海外渡航準備支援

- ・ 年度内に取得したパスポートへの一部助成事業

パスポート（5年） 18名 63,000円

パスポート（10年） 57名 285,000円

計 348,000円助成

② 地域交流活動事業

2023年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行に伴い学生のボランティア活動や地域活動も活発になった。地域からのボランティア依頼は令和4年度の64件から133件（令和5年12月末現在）へと2倍以上に増加している。

また、2023年7月には浜田市の整備する「浜田市まちなか交流プラザ」（本学サテライトキャンパスとしても利用）が開所し、その運営に本学学生も参画するなど地域志向の学生の活躍が目立った。浜田市を始め、安来市や石見銀山に展開する「サテライトキャンパス」を活用し、地域の高校生から大人まで幅広い世代との交流に繋がる「場」を活かした活動支援を行った。



地球食堂



養護学校での交流

③ 国際交流活動事業

6月と10月に留学生と日本人学生とのBBQ交流会を開催した。交流会には所属学部に関係なく1年生を中心に学生が参加し、留学生とコミュニケーションを取ることで「多文化共生」の理解促進につながった。参加学生のアンケートでは参加者全員が「参加して良かった」と回答しており、異文化研修（短期留学）や留学へ向けてのきっかけづくりとして有効な機会になった。



(7) 駐車場車止めおよび看板設置

エネルギーセンター東側駐車場において、多目的グラウンドで練習している野球部のファウルボールによる車両被害が半年以内に2件発生し、安全対策が必要なため、後援会より駐車規制ができるチェーンポール一式を寄贈。歩行者への注意喚起のための看板を設置。



【第1号議案－2】令和5年度収支決算について

令和5年度 一般会計 決算書

▽収入 (単位：円)

科目		予算額	決算額	差引額	摘要
項	目				
会費		11,825,000	11,631,250	▲ 193,750	詳細は別表のとおり
	新入生 (R5年度会費)	2,912,500	2,868,750	▲ 43,750	R5年度会員数(学部229名 院生1名)
	在学生 (R5年度会費)	8,912,500	8,762,500	▲ 150,000	在学生R5年度分(学部生・大学院生)
負担金	3キャンパス事業	0	0	0	WEB業界・企業研究フェア(松江C 出雲C 負担分)
	参加費	0	0	0	浜田C学生負担金
雑収入		309	35,809	35,500	定期預金利息309円 イベント教職員参加費他
繰越金		10,514,819	10,514,819	0	前年度からの繰越金
合計		22,340,128	22,181,878	▲ 158,250	

▽支出 (単位：円)

科目		予算額	決算額	差引額	摘要
項	目				
会議費	会議費	220,000	163,003	56,997	総会・理事会開催事務費、役員会費用弁償等
事務局費	事務費	3,815,000	3,290,625	524,375	通信費、事務員人件費、振込手数料、 後援会だより電子カタログ契約 財産使用料他
事業費		14,572,000	8,580,077	3,065,667	
	厚生費	1,129,000	892,543	236,457	卒業記念品・食生活改善プロジェクト等
	学生会・クラブ活動支援費	5,530,000	4,883,169	646,831	学生団体活動への補助金、スポーツ文化奨励費 海遊祭助成等
	就職対策費	3,090,000	1,000,900	2,089,100	業界・企業研究フェア、インターンシップ経費助成 保護者進路懇談会実施、キャリアサポーター謝金他
	地域・国際交流推進費	800,000	725,727	74,273	国際交流分野での海外渡航準備費用支援 地域・国際分野での学生交流推進備品購入支援
	教育施設整備費	1,000,000	980,994	19,006	学生からのリクエスト図書・雑誌購入 学生図書委員によるブックハンティング
	感染症対策費	3,023,000	96,744	2,926,256	衛生用品購入 インフルエンザワクチン接種助成
予備費	予備費	3,733,128	528,000	3,205,128	駐車場チェーンボール他
合計		22,340,128	12,561,705	9,778,423	

収入	22,181,878 円
支出	12,561,705 円
次年度繰越金	9,620,173 円

令和5年7月31日時点

■別表

R5年度予算（案）会費収入および差引預り金内訳

(単位：円)

入学	入学年度	残年数	学生数	預り金合計	R5年度会費収入	預り金残高
	R5年度予算	4	229	11,450,000	2,862,500	8,587,500
	R5（編入）		0	0	0	0
	R5（前期）	2	1	12,500	6,250	6,250
	R5（後期）	3	0	0	0	0
	合計		230	11,462,500	2,868,750	8,593,750

①

②

③

在学	入学年度	残年数	学生数	預り金合計	R5年度会費収入	預り金残高
	R4	3	252	9,450,000	3,150,000	6,300,000
	在学生減免	0	0	0	0	0
	R3	2	224	5,600,000	2,800,000	2,800,000
	在学生減免	0	0	0	0	0
	R2	1	225	2,812,500	2,812,500	0
	在学生減免	0	0	0	0	0
	R4（前期）			0	0	0
	R4（後期）			0	0	0
合計		701	17,862,500	8,762,500	9,100,000	

④

⑤

⑥

退学年度	入学年度	残年数	学生数	預り金合計	未返還金額	
H26年度退学者	H24	1	2	25,000	25,000	
H27年度退学者	H25	1	1	12,500	12,500	
	H26	2	1	25,000	25,000	
H29年度退学者	H27	1	1	12,500	12,500	
	H29	3	1	37,500	37,500	
H30年度退学者	H29	2	1	25,000	25,000	
	H30	3	1	37,500	37,500	
R1年度退学者	H29	1	2	25,000	25,000	
	H30	2	1	25,000	25,000	
R3年度退学者	R2	2	1	25,000	25,000	
R4年度退学者	R2	1	1	12,500	12,500	
退学者未返還金合計						262,500

⑦

令和5年度		
会費預り金	会費収入	定期預金
29,587,500	11,631,250	17,693,750

監査報告

令和5年度島根県立大学浜田キャンパス後援会の会計監査を行った結果、適正に処理されていることを認めます。

○監査項目

1. 一般会計


- (1) 令和5年度一般会計決算書
- (2) 令和5年度収入伺・執行伺
- (3) 令和5年度収入・支展会計管理表
- (4) 令和5年度預金通帳
- (5) 令和5年度会費預り金会計管理表

2. 資産運用

- (1) 定期預金通帳

令和 6年 3月 26日

監事 田中良子 

監事 木嶋幸子 

【第2号議案】「繰越金（預り金）」の運用状況報告について

島根県立大学浜田キャンパス後援会資金管理方針に伴う
「繰越金（預り金）」の運用状況報告について

1. 運用報告

平成23年4月3日開催後援会総会での島根県立大学後援会資金管理方針の制定決定を受けて、繰越金の内当年度分会費を除いた預り分相当額を目安として、平成23年度から資金運用を実施している。

2. 運用の概要

(1) 趣旨、資金管理の原則

後援会目的達成のため資金管理を行い、余裕資金については、管理計画に基づき安全かつ有利な運用に努める。

(2) 資金運用

公立大学法人島根県立大学の取扱いに準じる。

①方法：国債・地方債・政保債・金融債、預金・郵貯、金銭信託に限る

②期間：長期の余裕資金が確実に見込まれる場合は、1年を超える資金運用可能

3. 運用状況

(1) 令和4年度預入

・定期預入期間

1年（金利0.002）

・定期預入期日

令和4/8/5～令和5/8/5、6

・定期預入金額

16,975,000円

・定期満期利息 309円を令和5年雑収入へ計上

○資金運用明細

金融機関名	預入金額	利息
山陰合同銀行 浜田支店	3,193,750円	54円
日本海信用金庫 東支店	5,000,000円	85円
島根銀行 浜田支店	5,000,000円	85円
J Aしまね 浜田支所	5,000,000円	85円

(2) 令和5年度預入

・定期預入期間

1年（金利0.002）

・定期預入期日

令和5/8/8～令和6/8/8

・定期預入金額

17,693,750円

・定期満期利息 300円見込

○資金運用明細（利息見込）

金融機関名	預入金額	利息
山陰合同銀行 浜田支店	2,693,750円	45円
日本海信用金庫 東支店	5,000,000円	85円
島根銀行 浜田支店	5,000,000円	85円
J Aしまね 浜田支所	5,000,000円	85円

※会費預り金と繰越金を明確にするため、令和5年度7月末現在の預り金金額を定期とした。

島根県立大学後援会資金管理方針

平成 23 年 4 月 3 日

開催総会承認

(趣旨)

第 1 島根県立大学後援会（以下「後援会」という。）が管理する会計に係る余裕資金の運用について、必要事項を定める。

(資金管理の原則)

第 2 後援会が管理する資金は、後援会会則第 2 条に掲げる目的（島根県立大学の教育振興寄与すること）を達成するための貴重な財源であることを深く認識し、資金管理に努めるものとする。

第 3 安全性及び効率性の観点から、後援会の資金を集約し、一括した管理下に置くものとする。

第 4 資金管理計画により、業務に係る資金の円滑な流動性を確保するとともに、余裕資金については、公立大学法人島根県立大学における資金管理方針に準じて安全かつ有利な運用に努めるものとする。

(資金の運用)

第 5 余裕資金の運用にあたっては、金融市場の競争原理をできるだけ活用し、有利な条件の獲得に努めるものとする。

第 6 長期に渡る余裕資金が確実に見込まれる場合には、安全性が確保される範囲内で、1 年を超える資金運用を行うことができるものとする。

第 7 資金の安全性を確保するため、運用先の経営状況の把握に努め、運用先の信頼性に重大な疑義が生じた場合は、適時に検討を行うものとする。

附 則

この規程は、平成 23 年 4 月 3 日から施行する。

●参考

◆公立大学法人島根県立大学財務及び会計に関する規則

(資金管理)

第 28 条 会計責任者は、資金の調達及び運用について、理事長が定めた資金計画に基づき有効かつ適切に実施するものとする。

(資金の運用)

第 30 条 業務上の余裕金は、業務の執行に支障がない範囲で、法第 43 条に規定する場合に限り、運用することができる。

◆地方独立行政法人法

(余裕金の運用)

第 43 条 地方独立行政法人は、次の方法による場合を除くほか、業務上の余裕金を運用してはならない。

- 一 国債、地方債、政府保証債（その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。）
- 二 銀行その他総務省令で定める金融機関への預金又は郵便貯金
- 三 信託業務を営む銀行又は信託会社への金銭信託

【第3号議案】令和6年度後援会役員（案）について

○令和6年度役員体制（案13名）

役 職	氏 名	住所等	学年
名誉会長	山下 一也	島根県立大学 学長	
会 長	古川 春美	島根県松江市	4年
副会長	森脇 章子	島根県江津市	2年
	栗原 欽也	島根県出雲市	1年
理 事	村穂 江利子	島根県松江市	4年
	岡野 昇	島根県益田市	4年
	武田 章	島根県雲南市	3年
	内田 武	島根県松江市	3年
	山本 周治	兵庫県赤穂郡	2年
	宮本 健佐	島根県浜田市	2年
	川本 銀次	島根県松江市	1年
	矢田 義典	愛知県名古屋市	1年
監 事	田中 良子	島根県浜田市	3年
	木嶋 幸子	島根県浜田市	2年
顧 問	李 曉東	島根県立大学 国際関係学部長兼総合政策学部長	
顧 問	岩本 浩史	島根県立大学 地域政策学部長	
顧 問	村山 誠	島根県立大学 学生生活部長	
顧 問	佐々木 真佑	島根県立大学 キャリア委員長	
事務局長	栗山 政和	大学事務局次長	
事務局職員	松崎 充	大学事務局学務課長（学生支援係長事務取扱）	
事務局職員	伊藤 優作	大学事務局学務課キャリア支援室長	
事務局職員	坂田 栄一郎	大学事務局連携交流課長	
事務局職員	河部 安男	大学事務局連携交流課地域連携室長	
事務局職員	石倉 義生	大学事務局連携交流課国際交流係長	
事務局職員	静間 裕子	後援会事務員	

【第4号議案】令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

令和6年度事業計画（案）

1. 後援会運営に関する事業

- (1) 総会 開催 令和6年4月3日
 理事会 2回 令和6年4月3日、令和7年2月下旬頃を予定

- (2) 全会員に情報提供「後援会だより NO.16」8月末頃発行予定（後援会事業実施状況の報告）

2. 学生に関する事業

(1) 厚生関係

1	新入生歓迎会への助成	・新入生歓迎会における経費助成（大学院）
2	卒業記念品	・卒業生への記念品贈呈
3	備品管理費	・学生が使用するピアノの調律や修繕費等
4	食生活改善プロジェクト	・朝食・昼食チケットの助成

(2) 学友会・クラブ活動関係

1	学生団体活動への補助	・交通費、宿泊料、登録料、備品などの一部助成
2	スポーツ・文化活動奨励事業	・県大会準優勝以上の成績を収めた団体、個人への奨励費交付
3	海遊祭実行委員会に対する助成	・第25期海遊祭（大学祭）への助成
4	キャンパス交流事業	・浜田、出雲、松江キャンパス相互参加に係る費用を助成

(3) 教育設備等整備

1	学生用一般書籍・雑誌類の購入	・ベストセラー本や雑誌の購入 ・学生によるブックハンティングでの書籍購入
---	----------------	-----------------------------------------

(4) 感染症・衛生対策費

1	感染症・衛生対策等	・感染症予防接種費用の一部助成 ・衛生対策物品購入
---	-----------	------------------------------

(5) 就職対策関係

1	業界・企業研究	<ul style="list-style-type: none">・企業説明会等へ参加のためのバス運行経費補助・業界研究、学内企業説明会の実施補助・インターンシップ参加交通費補助
2	採用試験対策	<ul style="list-style-type: none">・模擬面接実施経費補助・公務員ガイダンス講座開催経費補助・浜田キャンパス様式履歴書の作製経費補助
3	資格取得支援制度	<ul style="list-style-type: none">・大学指定の資格取得に係る受験料の半額助成
4	キャリアサポートルーム支援	<ul style="list-style-type: none">・就活用書籍購入経費補助（公務員関係資料含む）
5	保護者進路懇談会	<ul style="list-style-type: none">・講演会の開催、ゼミ懇談会実施補助
6	キャリアサポーター（4年生）	<ul style="list-style-type: none">・後輩への就職相談会実施補助・授業への登壇、模擬面接アドバイザー経費補助・キャリアサポーターの報償費補助

(6) 地域・国際交流関係

1	地域活動支援事業	<ul style="list-style-type: none">・地域交流推進事業
2	国際交流活動支援事業	<ul style="list-style-type: none">・国際交流分野での海外渡航準備支援・国際交流推進事業

【第4号議案－2】令和6年度予算案について

1

令和6年度 一般会計 予算(案)

▽収入

(単位:円)

科目		予算額	前年度 予算額	差引額	適 要
項	目				
会費		11,656,250	11,825,000	▲ 168,750	詳細は別表参照
	新入生(R6年度会費)	2,925,000	2,912,500	12,500	R6年度入学見込数 (学部生230名・編入生1名・大学院生6名)
	在學生(R6年度会費)	8,731,250	8,912,500	▲ 181,250	在學生R6年度分
寄附収入		0	0	0	
負担金	3キャンパス事業	0	0	0	出雲C後援会、松江C後援会
	参加費	0	0	0	浜田C学生負担金
雑収入		309	309	0	定期預金利息等
前期繰越金		9,620,173	10,514,819	▲ 894,646	前年度からの繰越金
合 計		21,276,732	22,340,128	▲ 1,063,396	

▽支出

(単位:円)

科目		予算額	前年度 予算額	差引額	適 要
項	目				
会議費	会議費	230,000	222,000	8,000	総会・理事会開催事務費、役員会費用弁償等
事務局費	事務費	4,515,000	3,815,000	700,000	通信費、事務員人件費、振込手数料、 後援会だより電子カタログ契約 財産使用料他
事業費		14,150,000	14,572,000	▲ 422,000	
	厚生費	1,156,000	1,129,000	27,000	食生活改善プロジェクト事業、新入生歓迎会経費助成 卒業記念品他
	学友会・クラブ活動支援費	5,930,000	5,530,000	400,000	大学祭実行委員会助成、学生団体活動補助金 スポーツ文化奨励費他
	就職対策費	2,864,000	3,090,000	▲ 226,000	業界・企業研究フェア、インターンシップ経費助成 保護者進路懇談会実施、キャリアサポーター謝金他
	地域・国際交流推進費	1,000,000	800,000	200,000	国際交流分野での海外渡航準備費用支援 浜田サテライトキャンパス支援事業 地域・国際分野での学生交流推進備品購入支援
	教育施設整備費	1,000,000	1,000,000	0	学生からのリクエスト図書・雑誌購入 学生図書委員によるブックハンティング
	感染症・衛生対策支援費	2,200,000	3,023,000	▲ 823,000	感染症予防接種補助 消毒器電池他
予備費	予備費	2,381,732	3,731,128	▲ 1,349,396	
合 計		21,276,732	22,340,128	▲ 1,063,396	

■別表

R6年度予算（案）会費収入および差引預り金内訳

（単位：円）

入学	入学年度	残年数	学生数	預り金合計	R6年度会費収入	預り金残高
	R6年度予算	4	230	11,500,000	2,875,000	8,625,000
	R6（編入）	2	1	25,000	12,500	12,500
	R6（前期）	2	3	37,500	18,750	18,750
	R6（後期）	3	3	56,250	18,750	37,500
	合計		237	11,618,750	2,925,000	8,693,750

①

③

在学	入学年度	残年数	学生数	預り金合計	R6年度会費収入	預り金残高
	R5	3	228	8,550,000	2,850,000	5,700,000
	在学生減免	0	0	0	0	0
	R4	2	250	6,250,000	3,125,000	3,125,000
	在学生減免	0	0	0	0	0
	R3	1	220	2,750,000	2,750,000	0
	在学生減免	0	0	0	0	0
	R5（前期）	1	1	6,250	6,250	0
	R5（後期）	0	0	0	0	0
	合計		698	17,556,250	8,731,250	8,825,000

②

④

退学年度	入学年度	残年数	学生数	預り金合計		未返還金額
H27年度退学者	H25	1	1	12,500		12,500
	H26	2	1	25,000		25,000
H29年度退学者	H27	1	1	12,500		12,500
	H29	3	1	37,500		37,500
H30年度退学者	H29	2	1	25,000		25,000
	H30	3	1	37,500		37,500
R1年度退学者	H29	1	2	25,000		25,000
	H30	2	1	25,000		25,000
R3年度退学者	R2	2	1	25,000		25,000
R4年度退学者	R2	1	1	12,500		12,500
R5年度退学者	R3	1	3	37,500		37,500
	R4	2	2	50,000		50,000
	R5	3	1	37,500		37,500
退学者未返還金合計						362,500

⑤

令和6年度	
会費収入	会費預り金
11,656,250	17,881,250

①+②

③+④+⑤

【第5号議案】 令和7年度以降の後援会事務局体制変更（案）について

平成22年度より設置している島根県立大学浜田キャンパス後援会事務局について、業務効率化を図りつつ、安定して本学の教育振興へ寄与し続けるため、体制を変更する。

1. 内容

- (ア) 令和7年度より、後援会が雇用する非常勤職員ではなく、公立大学法人島根県立大学が雇用する後援会担当職員が業務を担う。
- (イ) 後援会非常勤職員の雇用は、令和6年度末までとする。これに伴い、後援会非常勤職員に係る各種規程は、同日をもって廃止とする。
- (ウ) 令和7年度以降の後援会事務に係る経費（委託料）は、公立大学法人島根県立大学より後援会へ請求する。

2. 体制変更スケジュール

令和6年2月23日	後援会理事会での審議
令和6年4月3日	後援会総会での審議
令和7年3月末まで	準備期間
令和7年4月1日	新体制開始

3. その他

令和7年度以降も、後援会の私費会計口座は継続する。

◇令和5年度 学生専用物品更新積立金

▽収入

(単位:円)

科目	収入額	備考
積立金	2,707,000	R6.3月分収入→ R6収入へ
繰越金	2,116,558	
合計	4,823,558	

▽支出

(単位:円)

科目		支出額	
項	目		
事業費		1,278,358	
		備品購入費	1,169,008
		備品修繕費	109,340
繰越金		3,545,200	
合計		4,823,558	

島根県立大学浜田キャンパス後援会会則

第1章 総則

第1条 本会は、島根県立大学浜田キャンパス後援会と称する。

第2条 本会は、島根県立大学浜田キャンパスの教育振興に寄与することを目的とする。

第3条 本会の事務局は、島根県立大学浜田キャンパス内に置く。

第2章 事業

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 学生の福利厚生増進
- (2) 教育設備等の充実
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な事項

第3章 会員

第5条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 島根県立大学浜田キャンパスに在学する学生の保護者及び社会人学生。
- (2) 院生会員 島根県立大学浜田キャンパス大学院に在学する大学院生。
- (3) 賛助会員 本会の事業を賛助する者。(教職員を含む)

第4章 役員

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 顧問 4名
- (5) 監事 2名

第7条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を処理し、必要あるときは理事会を召集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その仕事を代理する。
- (3) 理事は、重要事項を審議し、本会の事業を企画執行する。
- (4) 顧問は、島根県立大学教職員を代表し、理事会の審議に加わる。
- (5) 監事は、年1回以上会計監査を行い、これを総会に報告しなければならない。

第8条 役員の出選方法は、次のとおりとする。

- (1) 理事及び監事は、正会員の中から互選する。
- (2) 会長及び副会長は、理事の中から互選する。
- (3) 顧問は、島根県立大学学部長、学生生活部長及びキャリア担当教員をもってあてる。

第9条 役員の仕事は2年とし、再任を妨げない。

第10条 補欠によって就任した役員の仕事は、前任者の残任期間とする。役員は、任期満了後でも後任者の決定するまでは、その業務を執行するものとする。

第11条 本会は、島根県立大学学長を名誉会長として置き、必要に応じ助言を求めることができる。

第5章 総会

第12条 総会は正会員及び院生会員の過半数の出席をもって成立する。ただし、委任状を提出

した者は出席とみなす。

2 賛助会員は総会に出席できるが議決には参加できないものとする。

3 総会は、下記の事項について審議する。ただし、緊急を要する事項については、理事会が総会の権限を代行し、次の総会に報告するものとする。

(1) 歳入・歳出予算の議決並びに決算の承認

(2) 役員の変更

(3) 会則の変更

(4) その他重要な事項

第13条 総会は、毎年1回4月に開催する。ただし、理事会で必要と認めるときは、臨時総会を催することができる。

第14条 総会の議長は、会長とする。

第15条 会議の議決は、出席した正会員及び院生会員の過半数の同意があることを要する。

第6章 一般会計

第16条 本会計の収入は、会費・寄付金及びその他の収入をもって充てる。

第17条 正会員は、会費50,000円を入学時に納付しなければならない。編入学及び転入学の学生に係る正会員は年額を12,500円とし、当該学生が本学に在学すべき年数に応じた額を、入学時に納付するものとする。

2 院生会員のうち、修士課程及び博士前期課程に在学する院生会員は12,500円を、博士後期課程に在学する院生会員は18,750円を、入学時に納付しなければならない。

3 賛助会員の会費は、1口を1,000円とし、個人は1口以上、法人等は10口以上を年度当初に納付するものとする。

第18条 一旦納付した会費は、返戻しない。但し、第5条による会員資格を失った場合は、在学年度に応じて会費を返還することができる。

第19条 本会計の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第7章 削除

第20条から第22条まで 削除

第8章 削除

第23条から第25条まで 削除

第9章 事務局

第26条 本会の事務を処理するため、事務局長及び担当職員を置く。

2 事務局長は、島根県立大学浜田キャンパス事務局内の本会を担当する部署の長、職員は当該部署内の職員をもって充てる。

3 事務局長は会長の命を受けて事務を掌理し、職員は事務に従事する。

附 則

この会則は、平成12年4月12日から施行する。

附 則

この会則は、平成13年4月6日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成15年4月1日から施行する。

2 兄弟姉妹で島根県立大学浜田キャンパス及び島根県立大学浜田キャンパス大学院に在学する場合に係る会費は、第17条第1項及び第2項の規定にかかわらず同時に在学する年度について、当該在学者のうち1名は第17条第1項及び第2項により算出した年額相当額とし、その他の在学者については、1名当たり第17条第1項及び第2項により算出した年額相当額の二分の一とする。

3 前項の規定は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成20年4月3日から施行する。

附 則

この会則は、平成22年4月3日から施行する。

附 則

この会則は、平成23年4月3日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年4月3日から施行する。

附 則

この会則は、平成26年4月3日から施行する。

附 則

この会則は、平成30年4月3日から施行する。

附 則

この会則は、令和3年4月3日から施行する。